

平成 29 年度岐阜労働局年末年始無災害運動実施要綱

1 趣旨

本年度は、第 12 次労働災害防止推進計画の最終年度であり、残る最後の 4 か月間の労働災害の発生を最小限にとどめるために全力を尽くすことが求められているところ、過去 5 年間の死亡災害の月別発生状況をみると、12 月が最も多く、次いで 1 月が多い状況から、特に 12 月と 1 月の死亡災害ゼロを目指して、年末年始無災害運動を実施するものである。

岐阜県における死亡災害の月別発生状況

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
平成24年	3	0	0	1	0	2	1	2	0	2	4	3	18
平成25年	3	2	4	0	1	0	2	0	0	0	1	3	16
平成26年	2	2	1	1	0	0	2	1	0	1	2	2	14
平成27年	1	1	3	2	0	2	1	2	5	3	2	3	25
平成28年	1	2	1	2	1	3	0	1	2	2	1	2	18
合計	10	7	9	6	2	7	6	6	7	8	10	13	91
平成29年	1	5	3	0	1	1	1	2	1	0			15

2 実施期間 平成 29 年 12 月 1 日から平成 30 年 1 月 31 日まで

3 主唱者 岐阜労働局

4 実施事項

(1) 事業場の実施事項

- ① 安全衛生意識の高揚を促進するための取組
- ② 機械設備に係る一斉検査及び作業前点検の実施
- ③ 年末時期の大掃除等を契機とした 5S の徹底
- ④ 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- ⑤ 建設業における墜落・転落災害防止対策強化キャンペーンの取組
- ⑥ その他の労働災害防止にかかる各種取組

(2) 局署の実施事項

- ① あらゆる機会を活用した本取組の周知啓発
- ② 労働災害防止を主眼とする監督指導、個別指導の実施
- ③ 労働災害防止を目的とした集団指導の実施
- ④ その他の労働災害防止を目的とする取組